

- （１）採用力向上セミナーについては、「周知」は貴県がされると記載があるのですが、「周知」がどういったものかお教えいただけますと幸いです。参加者の募集は受託業者がすると記載されているのですが、募集とは、案内 DM 作成・配布を指すということで間違いないでしょうか？（貴県より補助的に案内いただけるような認識でしょうか？）
- その場合、（３）情報交換会とおなじように（１）採用セミナーの保育事業者の連絡先は県から提供いただけますでしょうか？

回答 募集の方法は、本件、令和４年度兵庫県保育人材採用力向上事業の委託事業者公募プロポーザルにおける参加事業者の提案内容を基本とすることを想定しています。

県が行う周知とは、セミナー等の開催案内などを市町の保育所管課あてにメール送信することを予定しています。

県が所有する情報については、事業実施に必要と認められる範囲で提供します。